

「私たちのまち」の決算

平成27年度決算からみる町の財政事情

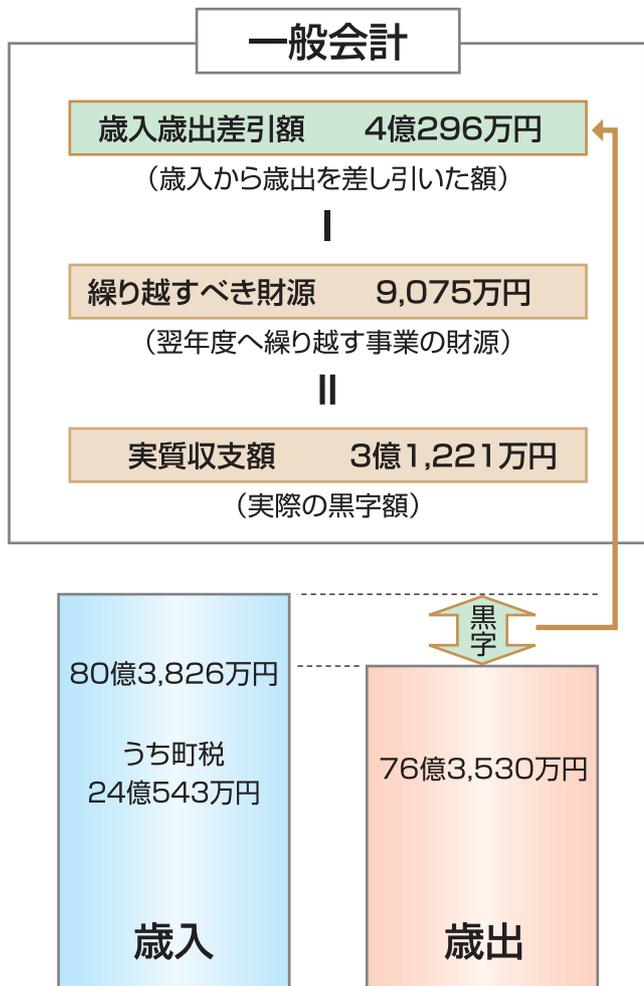
問 財務課 財政係 ☎02-9126

平成27年度の決算が、町議会9月定例会において認定されました。以下のとおり決算の概要および財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ1億6,589万円増の80億3,826万円となり、このうち主な財源である町税は24億543万円でした。

歳出は、前年度に比べ4,190万円増の76億3,530万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても3億1,221万円の黒字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。



町の財政指標をお知らせします

◆健全化判断比率

| | 健全化判断比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 対象となる会計 |
|----------|--------------|---------|--------|--|
| 実質赤字比率 | - (-) | 14.93% | 20.0% | 一般会計 |
| 連結実質赤字比率 | - (-) | 19.93% | 30.0% | 一般会計・特別会計・公営企業会計 |
| 実質公債費比率 | 6.47%(6.5%) | 25.0% | 35.0% | 一般会計・特別会計・公営企業会計 一部事務組合・広域連合 |
| 将来負担比率 | 32.4%(20.3%) | 350.0% | | 一般会計・特別会計・公営企業会計 一部事務組合・広域連合・富士見町 開発公社 |

※()内は昨年度の数値

※実質赤字比率と連結赤字比率は黒字のため「-」で示しています。

◆資金不足比率

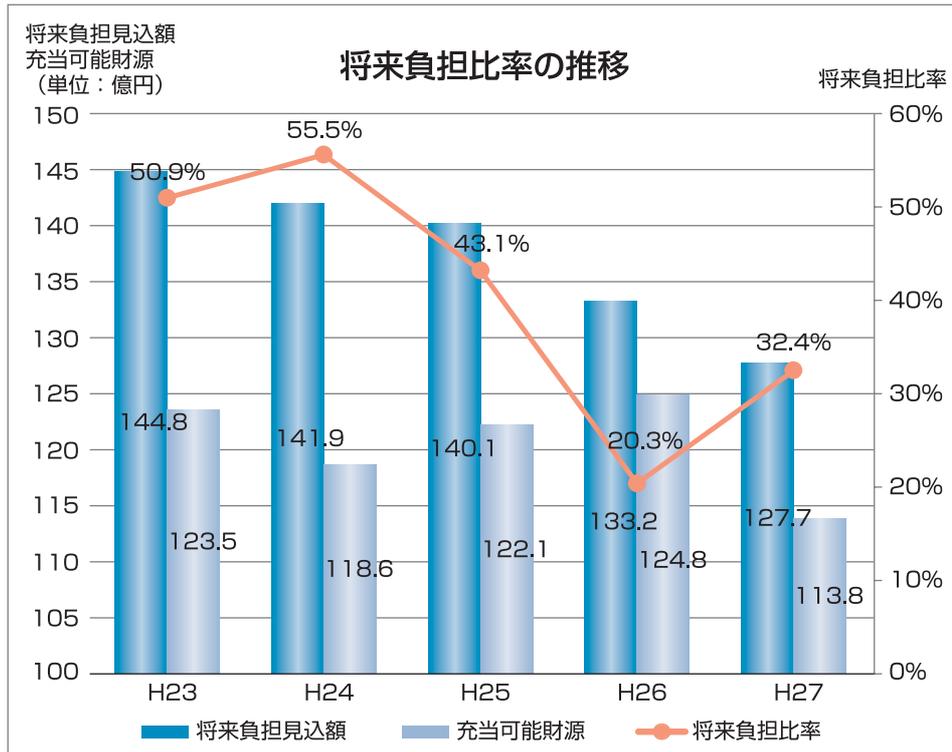
| 会計名 | 資金不足比率 | 早期健全化基準 |
|--------------|--------|---------|
| 水道事業会計 | - (-) | 20.0% |
| 下水道事業会計 | - (-) | |
| 観光施設貸付事業特別会計 | - (-) | |

※()内は昨年度の数値

※各会計とも資金不足額が生じていないため、「-」で示しています。

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます。

財政指標でみると、「将来負担比率」は12.1ポイント悪化



◆ **将来負担比率**

財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、一般会計が将来負担しなければならない、または負担する見込額（町債など）が、町の標準的な財政規模のどの位の割合を占めているのかを表す指標です。

左図を見ると、前年度より増加しています。これは、パノラマスキー場施設を町が買取る際に起こした起債残高について、貯金である基金を取崩し、一括7.2億円繰上償還したことにより、充当可能財源額が減少したためです。

◆ 将来負担比率の計算式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担する見込額} - \text{充当可能な財源}}{\text{町の標準的な財政規模}}$$

※将来負担する見込額 < 町の財政規模 になるほど財政は良い。350%を超えないことが求められています。

パノラマ関係の町借入金は完済!

将来負担比率が増加した理由は上記で述べたとおりですが、町の貯金である基金の状況はどうでしょうか？

パノラマスキー場施設買取りに係る起債については、毎年1.8億円の償還を行っていましたが、平成27年度に減債基金7.2億円を取崩し、一括繰上償還を行いました。この繰上償還によりパノラマ関係の償還は終了しました。今まで償還に充てていた1.8億円は、今後一般財源として子ども・子育て事業の充実や、安心安全のまちづくり事業などの財源として、使うことができるようになりました。減債基金の残高は5.7億円となりましたが、適正な残高を確保できています。

